## 105-76

## 問題文

医療法の規定に基づく「医療計画」を定めることが義務づけられているのはどれか。1つ選べ。

- 1. 厚生労働省
- 2. 都道府県
- 3. 地方厚生局
- 4. 保健所
- 5. 市区町村

## 解答

2

## 解説

厚生労働大臣が、医療提供体制の確保のための基本方針を策定します。それを受けて、 **都道府県は医療計画を** 策定し公示します。

以上より、正解は2です。

参考)